

第四回本人訴訟裁判口頭弁論終える！

12月16日、東京地裁第527号法廷において成田地本委員長に対するボーナスカット撤回を求めた本人訴訟裁判の第四回口頭弁論が行われました。

裁判は、会社側が提出した「準備書面2」に対する反論を提出し短時間で終了しました。その中で、裁判長から会社側代理人に対してどう対応するか問いかけがありました。



「立証の準備はある、証人が10人程いて誰を選定するか検討している」と悩んでいる様でした。

非違行為を指摘した管理者なのだから全員証言台に立ってくださいね！

次回は、「証人をどうするか相談したい」と裁判長が述べられ、弁論準備となりました。会社側の証人の名前が明らかになることでしょう。

次回弁論準備は、1月18日、11時00分～13階にて

労働審判へ申し立てる

また同じく12月16日、2015年度夏季手当を不当カットされた二名の仲間が東京地裁に『労働審判』の申し立てを行いました。

ボーナスカット攻撃粉碎！

12・16総決起集開催

その後、日本橋公会堂にて集会を行いました。安野さん、土屋さんから「労働審判を仲間の皆と共に闘い抜く」決意が述べられ、参加した仲間からは、「二人を支えて最後まで闘う」という決意を全体で確認しました。東海労組組織破壊を狙ったボーナスカット攻撃を許さず、指摘した管理者を明らかにしていきましょう！



組織破壊攻撃はやめろ！

異常な社員管理はやめろ！

明るい職場をつくろう！

